

NAGAKUTE

ながくて

議会だより

No.77

2012年(平成24年)
2月1日



新成人のみなさん

1月9日文化の家

主な
内容

- 福祉の家と長久手温泉ござらっせ … 2～3p
- 一般会計補正予算(総務まちづくり) …… 4p
- 温泉交流施設等の指定管理(文教福祉) …… 5p
- 公共下水道事業特別会計補正予算(建設環境) 6p
- 議案等審議結果(○×表) …… 7p
- 一般質問(個人) …… 8～19p
- 議会傍聴記・3月定例議会予定 …… 20p

12月定例議会

福祉の家と長久手温泉

12月議会に(株)長久手温泉を「ござらっせ」と「あぐりん村」の指定管理者とする議案が提出された。平成14年に用地を含めて約50億円を投じてオープンした「福祉の家」は、長久手市の福祉サービスの拠点となるものである。市民の福祉の向上、健康維持と増進ならびに地域交流の促進を目的とし、障がい者や高齢者の介護予防や生活支援を行う福祉エリアと「ござらっせ」のある温泉エリアからなる。この「ござらっせ」と隣接する「あぐりん村」を運営するのが、市が出資する(株)長久手温泉である。順調に売上が伸びている「あぐりん村」に対し、「ござらっせ」は近隣に競合施設ができたこともあり、入泉者数は減少している。(株)長久手温泉の現状と課題をまとめてみた。



指定管理者制度とは

平成15年の地方自治法の改正により創設され、市民サービスの向上や経費節減を図るため、それまで地方公共団体や外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業、財団法人、NPO法人などの団体に委ねるものである。長久手市では他に、心身障がい者福祉作業所の運営を「社会福祉法人 長久手市社会福祉協議会」に指定管理させており、高齢者生きがいセンター、福祉の家デイサービスセンター、都市公園などの管理もこの制度のもとで行っている。

ござらっせ

ござらっせの魅力とは…

長久手市に初めてできた温泉施設である。朝9時から利用でき、炭酸風呂をはじめとして、さまざまなお風呂を楽しむことができる。2階には平成21年にリニューアルした岩盤浴を備えた「美健房」があり、市民の健康増進に役立つとともに、憩いの場となっている。



朝から人気の岩盤浴



地元生産者による新鮮な野菜が並ぶ「あぐりん村」

大駐車場を備えているので、車での利用も便利である。また、Nーバスや藤が丘駅からのシャトルバスを利用して行くこともできる。

隣接する産直施設「あぐりん村」では、地元産の新鮮な野菜や果物などを販売しており、利用者に好評である。

ござらっせの現状…

市内や近隣に類似の施設が多数オープンしたことにより、競争が激化している。入泉者数は年々減少しており、平成19年度と昨年度を比べると6万人近く減少している。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
ござらっせ入泉者数	515,920人	495,562人	460,932人	458,702人
あぐりん村レジ利用者数	292,695人	380,681人	442,501人	444,092人

ござらっせの今後…

本来、指定管理者は公募を前提としているが、長久手市は「ござらっせ」を運営するために設立した第三セクター以外に委ねることは考えていない。今後高齢化が進み、福祉予算が増大していく中で、温泉施設の維持に多大な財政負担をしていくことは難しくなる。引き続き議会として(株)長久手温泉の経営状況を注視していく。

(株)長久手温泉とは

平成14年に温泉エリアを管理・運営するために設立され、長久手市が60%を出資、社長を副市長が務める第三セクターである。他の株主はあいち尾東農業協同組合、瀬戸信用金庫、長久手町商工会、名古屋鉄道株式会社である。運営費は、「ござらっせ」「あぐりん村」の利益でまかなわれている。

総務 まちづくり 委員会

委員長 加藤 武 副委員長 木村 さゆり 岡崎 つよし 吉田 ひでき 原田 秀俊 水野 竹芳 丹羽 茂雄



尾三消防署通信指令室

尾三消防組合・豊明市・ 長久手市消防通信指令 事務協議会の設置

Qこの事務協議会設置に至る経緯はどのようなか。

A消防通信指令業務の共同運用をめざし尾張東部ブロックで協議してきた。日進市の御嶽山にある通信アンテナの電波伝播調査の結果、長久手町との伝播状況が良好なこと、南部地域から携帯119番通報の多くが尾三消防署に入ることなどから、尾三消防組合、豊明市と協議会を設けることになった。

Q財政負担はどのようなか。

A指令台の改修は人口割りで負担し、デジタル無線化は均等割りで負担する。町の消防車への無線機搭載は町で整備し、概算費用は1億7,000万円である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

一般会計補正予算

Q個人町民税が1億4,100万円減額補正となった理由は何か。

A個人町民税の所得割額は前年度比1%の増加を見込んでいたが、実際には3%減少し、予算額と4%の差が生じたことが一因である。

Q軽自動車税の増額補正の理由は何か。

A原付自転車は100台減少したが、エコカー減税の影響もあり軽自動車が増加したことによる。

Qたばこ税の増額補正の理由は何か。

A税率改正による増税分が、消費本数の減少を上回ったことによる。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

長久手市監査委員 事務局の設置

Q監査事務の独立性が高まるとあるが、目に見える効果は期待できるのか。

A監査する側とされる側に明確に分かれることで、なれ合い、不正、誤りが抑制でき、住民からの信頼につながると期待している。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

文教福祉
委員会

委員長 佐野 尚人 副委員長 すえ 規代 さとう ゆみ 正木 祥豊 加藤 和男 じんの 和子 伊藤 祐司

「ござらっせ」と「あぐりん村」の 指定管理者を(株)長久手温泉とする 指定期間を5年から3年に修正

Q現行3年の指定管理期間を5年としたのはなぜか。

A専門性のある人材の育成、設備の更新など指定管理者に長期計画を立てさせ、運営にあたらせるにはある程度の期間が必要であると判断した。

Q指定管理選定委員会は期間5年でよいと判断したのか。

A期間は選定委員会の審査項目ではない。

Q経営環境がより厳しくなっている状況で、民間の手法を取り入れる考えはないのか。

Aその考えはない。町が直接意見の言える第三セクターのほうがよい。

Q(株)長久手温泉の最近の経営状況はどうか。

A第9期(平成22年4月1日～平成23年3月31日)決算では売上高10億1,700万円、経常利益2,600万円であった。

Q温泉部門はどうか。

A同期の決算で売上高4億400万円、経常利益100万円であった。

Q将来の赤字は町民の負担となるがどうか。

A収入を増加させ支出を削減する。税金を投入しないでやっていく決意を持っている。

指定管理の期間を5年から3年にする
修正案が提出された。

修正案に対する討論・意見

3年前も3年に修正した。情報公開のあり方の見直しが必要。温泉利用者が減少している現状に疑問があり、経営改善の努力を見守る必要がある。

採決の結果、指定管理期間5年を3年とする
ことで、賛成全員にて可決



ござらっせのろ過装置

公共下水道事業 特別会計補正予算

Q今回消費税の申告に誤りが起きたが、過去にはなかったのか。

A今回は税務署から問い合わせがあって判明。確認したところ、少なくとも3年は誤りがあった。時効は3年なので今回3年分の修正申告をして納付する。

Q一般会計繰入金消費税控除対象外というのは納得できないが、どうか。

A今回申告にあたって、どのような物が対象となるかがわかった。財源をどのように振り分けるかによって、節税対策が取れると思われるので検証したい。

Q昭和税務署管内で似たような案件は起きているのか、抜本的に解決する方法はないか。

A他市町の状況はわからない。一般の取引でなく、公共団体が申告するものであるため、税務署も信用して手続きを行っていたが、今回取り扱いの間違ひが見つかった。間違った点を精査し消費税の申告に関する手順書を作成して、税務署と協議しながらダブルチェックできる形をとりたい。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

税条例の一部を改正

Q寄附金5,000円未満も控除対象となるのか。

A適用下限額が2,000円になったので、たとえば

寄附金税額控除の概要(個人住民税と所得税で控除が受けれる)

個人住民税

〔税額控除額〕

〈基本控除額〉(寄附金^(※1) - 2,000円^(※2)) × 10%^(※3)

〈特例控除額^(※4)〉(寄附金 - 2,000円^(※2)) × (90% - 0 ~ 40% (寄附者に適用される所得税の限界税率))

※1 総所得金額などの30%を限度

※2 平成24年度分の個人住民税(平成23年中の寄附金)から適用(改正以前は5,000千円)

※3 「都道府県・市区町村が条例で指定する寄附金」の場合は、次の率により算出

- 都道府県が指定した寄附金は4%
 - 市区町村が指定した寄附金は6%
- 】都道府県と市区町村がともに指定した寄附金の場合は10%

※4 ふるさと寄附金にのみ適用され、個人住民税所得割額の1割を限度

所得税

〔税額控除額〕

〈基本控除額〉(寄附金 - 2,000円) × (寄附者に適用される所得税の限界税率)

※ 総所得金額などの40%を限度

長久手市使用料及び 手数料条例の改正

Q市になると仮ナンバーを市に申請できる。それはどの課で扱うのか。

A市によっては市民課で受け付けている所もあるが、本市は税務課で申請を受け付ける。

Q仮ナンバーを必要とする臨時運行の事例は何か。

A車検取得のための車検場への運行、車検整備のための工場への運行、売買のための運行などである。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決



仮ナンバー申請は税務課です

6,000円のふるさと寄附をした場合、4,000円の控除が受けられることになる。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

平成23年 第4回定例会 議案等審議結果

提出者	議案名	議員名																		
		さとつゆみ	すえ規代	青山直道	岡崎つよし	田崎あきひさ	吉田ひでき	川本勝幸	正木祥豊	佐野尚人	加藤和男	木村さゆり	水野とみ子	原田秀俊	じんの和子	浅井たつお	加藤武	伊藤祐司	水野竹芳	川合保生
町長	平成23年度一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成23年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	名誉町民条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	監査委員に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	市制施行に係る字の名称及び区域の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾張市町交通災害共済組合理約の一部を改正する規約	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾張東部衛生組合理約の一部を変更する規約	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾張旭市長久手町衛生組合理約の一部を変更する規約	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福祉の家温泉交流施設及び田園バレー交流施設の指定管理者の指定	修正 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公立陶生病院組合理約の一部を変更する規約	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	愛知県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾張農業共済事務組合理約の一部を改正する規約	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	愛知中部水道企業団規約の一部を変更する規約	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	愛日地方教育事務協議会規約の一部を変更する規約	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾三消防組合・豊明市・長久手市消防通信指令事務協議会の設置	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
部設置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
名誉町民の推挙	同意	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	○	○	○	○	
議員	町長の専決事項指定についての一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
委員会	議案第75号福祉の家温泉交流施設及び田園バレー交流施設の指定管理者の指定についてに対する文教福祉委員会修正案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長 丹羽茂雄は採決に加わらない。 ○は賛成 ×は反対 —は棄権



伊藤 祐司 議員

Q 9.20豪雨の 検証総括は

A 反省事項を 取りまとめた

Q 今後の糧とするために検証総括はなされたか。

A 生活環境部長 被害発生状況を一元化し記録するとともに、非常配備態勢の反省事項を取りまとめたので、今後の災害対応に活かしていく予定。

Q 被害を繰り返さないための対策、整備計画の見通しはどうか。



台風15号の被害状況

A 今回で危険個所がある程度判明したので、大雨の際には警戒するとともに、課題については地域の皆さまと共有、検討し、地域づくりに努めたい。

Q ため池の 防災対策は

A 農地関連補助事業 を活用し整備を実施

Q 防災対策は万全か。

A 建設部長 堤体およびその周辺の補強、構造物等の改修が必要なものについては、緊急農地等防災事業、老朽ため池整備事業等を活用し整備してきた。

Q 耐震診断はなされたか。

A 一部では実施済み。残りについて実施に向け検討する。

Q 通常管理に問題ないか。

A 地元水利関係者と連携し管理を行っており、問題発生時にはその都度協議し適切に対応していく。

Q 水質検査が必要と考える。

A 検討課題とする。

住民との意見交換の 基本的考え方

Q 意見交換連携についての基本的考え方、手法はどのようか。

A 副町長 広聴に関することは、行政運営に住民の知恵やアイデアを活かすとともに、住民が行政に対する理解をしていただくために重要なことと考える。新たな手法は年度末までに検討する。



じんの 和子 議員

Q (株)長久手温泉の 社長は変わったか

A 副町長が代表取締役

Q 平成23年度、温泉「ござらっせ」の中間決算は赤字か。入泉客数は前年度同半期比で減少か。

A 保健福祉部長 経常損益はマイナス約1,900万円。入泉客数は前年比で1万7,297人減。

Q 本年度中間決算が赤字の原因は何か。

A 町内に一店舗類似競合施設がオープンした影響と考える。

Q 平成24年4月からの指定管理者を公募にしないのはなぜか。

A 第三セクターの(株)長久手温泉が指定管理者になることが最も効率的かつ効果的に施設管理できるため。

Q 選定にあたり協定書の内容を見直すのか。

A 赤字について、今までのやり方

長久手温泉入場者数の推移

平成	4月	5月	6月	7月
19年度	41,728	43,933	36,334	38,502
20年度	38,508	44,314	37,231	37,426
21年度	36,168	40,587	30,864	34,876
22年度	37,492	42,716	31,877	33,849
23年度	37,838	38,146	28,373	29,426

が悪かったとは思わない。競合施設に対抗することを今検討中。

Q 第三者機関による外部評価を実施したらどうか。

A 取締役の中に民間の会社が入っている。そういう方法も研究する。

Q 平成22年度の行政評価対象事業数はどのようか

A 66事業を対象とし、外部評価は6事業

Q 行政改革委員会による外部評価は、「見える化」重視で実施し、その結果が予算に反映されるかも公開すべき。

A 副町長 今後は会場や事前の広報の方法を検討。結果の議会への報告や予算の反映も含め行政評価システム全体の実効性を高めていく。

学童保育所の設置を急げ

Q 長久手学童保育所は、定員を超えている。市が洞小学校区内に学童保育所設置は喫緊の課題。保育園、児童館も含め各課横断的に対策を。

A 保健福祉部長 対応をしっかりとやっていきたい。

(単位:人)

8月	9月	上半期計	年度計
46,688	44,716	251,901	515,920
47,146	40,415	245,058	495,562
43,994	35,096	220,585	460,996
39,406	33,749	219,089	458,702
37,802	30,207	201,792	—



岡崎 つよし 議員

Q 南部1号公園を防災公園として使えるように

A 必要な防災機能を設置する

Q 公園づくりのワークショップを7回開催したが、当時とは違う考えが必要だと思わないか。

A 建設部長 災害時に一時避難所となるため、諸設備が必要と考えている。

Q 防災トイレをつくる予定はあるのか。

A 5カ所設置を予定している。

Q 耐震性飲料用貯水槽の規模はどのようか。

A 今後、5万リットルか12万リットルの容量にするのか検討していきたい。

Q 長湫南部地区に防犯カメラを設置しないか

A 諸問題を検討する必要がある

Q 地域住民の絆の強化と車上ねらい、住宅対象侵入盗の抑止につながるので設置を考えないか。

A 生活環境部長 撮影される人のプライバシーの保護を検討する必要がある。

Q 地域住民の要望で、警察署による防犯教室を開催した。今後、このような企画があった時には町側も出席をしてもらえるか。

A できる限り出席する方向で考えていきたい。

Q 「南部地域に防犯カメラ設置プロジェクト」を立ち上げないか。

A 町長 住民参加でみんなと一緒に考えていきたい。



住民の安全を守る防犯カメラ



吉田 ひでき 議員

Q 「学校トイレ改善プロジェクト」を立ち上げないか

A 提案を受け止める

Q 10月議会以後、教育長は学校トイレ環境(現状)の現地視察などを新町長に要望したと思う。教育長は今議会までに古い学校校舎の整備やトイレ修繕などについて、新町長とどのような意見を交わしたか。

A 教育文化部長 新町長と現地視察に行き、学校施設の老朽化に伴うトイレの悪臭問題について相談している。

Q 各小中学校の生徒がケガをして「車イス」を使用しなくてはなら

ない状況になった場合、トイレの対応はどのようにしてきたか。

A 生徒がケガなどで車イスを使用しなくてはならない場合は、多目的トイレや洋式トイレを使用。ケガなどの状況によっては、担任の付き添いや級友の支援などにより対応してきた。

Q 役場本庁舎内に、小さな子どものおむつ交換ができるトイレの整備はできているか。

A 整備されていない。

Q 町立施設にはどこにもトイレが設置されている。町職員は「トイレのユニバーサルデザイン」についてどのような勉強会・研修などを今まで行ってきたか。

A ユニバーサルデザインという専門的な研修はしていない。

Q 学校PTA関係者、教育委員会、学校長、町長、教育総務課職員、地域の住民、議員(文教福祉委員会)などで、例えば「学校のトイレをよくする会(プロジェクト)」を立ち上げないか。

A トイレ改善の提案として受け止める。



水野 竹芳 議員

Q バス停留所の誘致をしないか

A 土地区画整理事業の進捗を見ながら検討したい

Q 近隣の市町には、JRハイウェイバスの停留所が1カ所はある。そこで、長久手インター経由で東京方面に向うバスの停留所を古戦場駅バスターミナルに設置するようにはたらきかけないか。また、町内のバス車庫から回送されたバスが、藤が丘始発で中部国際空港(セントレア)行きになっている。このバスを古戦場駅バスターミナル始発にはたらきかけないか。



子ども達のために!行政と議会が「智慧」を出し合うときです。(西小学校のトイレ)



みんなで乗

A副町長 現時点では事業者からのほたらきかけはない。しかしながら、長久手中央土地区画整理事業による古戦場駅前広場の整備の進捗状況を見ながら、交通結節機能の充実を図るよう、検討したい。

Q 損害賠償金の支払が遅いのでは

A いまだ係争中

Q平成22年12月27日付けの町の報告によれば、愛知高速交通(株)原告が、名古屋鉄道(株)と同社より出向元社員山田泰準(被告)に対して、損害賠償金7,461万5,800円と平成22年5月2日から支払い済みまでの5%の割合による金額を合計した額の支払いを要求した裁判の経過は。

A副町長 今後判決など進展があれば知らせる。元社員から、2度にわたり計1,100万円入金済。



木村 さゆり 議員

Q うつ病患者は増加傾向か

A 増加傾向である

Qうつ病患者は増加傾向にあるのか。

A保健福祉部長 自立支援医療費受給者のうち、うつ病と診断されている人は、平成22年で129人、平成23年11月現在で154人。増加傾向である。

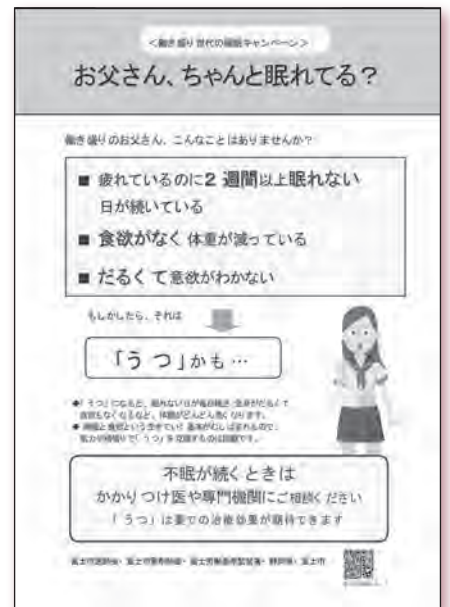
Qうつ病予防の取り組みは。

A精神保健福祉士による「こころの相談室」を毎月2回実施し、保健センターにて、保健師による相談を随時行い、また町民まつりに

て「こころの相談室」を開室。パンフレットの配布など啓発に努めた。

Q「富士モデル」の取り組みについての見解は。

A働き盛りの男性を対象とし、うつ病の早期発見を目的に推進している事業。事業内容は、不眠によるセルフチェックと早期受診勧奨を重点に置いた静岡県の自殺予防総合対策。本町は、愛知県の「あいち自殺対策総合計画」に基づき、県と連携し、啓発事業、相談事業を行っている。



「富士モデル」のうつ自殺予防対策事業リーフ

Q 不育症の周知を

A 研究していく

Q不育症の周知について見解は。

A保健福祉部長 不育症とは、妊娠はするが流産・死産を繰り返す状態のことで、学会などにおいても、定義は定まってなく、今後の国、県、近隣市町の周知方法を参考に研究していく。

Q不育症への公費助成をしないか。

A県、近隣市町の動向を注視していく。

思いやりの窓口行政を

Q住民の多様なニーズに対応した窓口となっているか。

A総務部長 来庁者に移動の負担を感じさせないよう配慮し、組織の配置を行うとともに、担当職員が出向いて説明を行っている。



ろう、リニモ



加藤 武 議員

Q 子育てできる環境づくりは

A 「保育ママ」の実施を検討

Q 空家・アパート・マンション等の空室を利用して、保育所をつくらないか。

A 保健福祉部長 今後検討する。家庭的保育事業「保育ママ」



平成25年度で契約が切れるスポーツの杜

Q 日本一の福祉のまちとは

A 絆を取りもどすこと

Q 具体的施策は。

A 保健福祉部長 地域のことを自分たちで考え行動するプロジェクトをつくる。温かい思いやり、生けるものすべての絆を取り戻したいと考えている。これが日本一の福祉のまちである。

Q 人が集まり話すことで絆が生

の実施など、多様な保育施策も考えていく。

Q 保育所の民間委託は進んでいるか。

A 市が洞地区に、建設予定の保育園の運営方法は、指定管理者制度の公設民営を研究している。

第5次総合計画について

Q 中央地区の「リモテラス構想」はいつつくるのか。

A 建設部長 平成26年か27年頃のオープンを予定している。

Q 現在のスポーツの杜は今後も借地するのか。

A 教育部長 地権者の意向を確認して買収で相談していく。

Q 平成6年～22年度末までの借地料は総額幾らになるのか。

A 合計6億2,600万円である。

れるのか。

A 町長 日本は今まで急いできた。急がないで仕組みをつくり、今後町政運営をしていく。

Q 安く入居できる公設民営の介護施設が必要と思うが、どのように考えているか。

A 保健福祉部長 民設民営により良質なサービスを受けることができる。

A 町長 家賃補助金制度はある。ゆっくり皆でいろいろな事を考えれば方法はある。



田崎 あきひさ 議員

Q 新学習指導要領実施の対応は

A 長久手に愛着を持てるよう努める

Q 4月から中学校で男女とも武道・ダンスが必修化されるが対応はできているか。

A 教育長 武道は多分柔道か剣道。人格形成・礼儀作法を中心として指導していく。

Q 先生も研修を受けたとはいえ、生徒すべてに目を配りつつ内容ある授業を行うのは厳しい。先生をサポートする外部講師等の体制や、生徒を事故から守る安全管理等の体制が大切で事故は双方の将来に影を落とす問題となるがどうか。

A 怪我がでない対策を考える。

Q 前町長施策、平成子ども塾を利用した自然環境体験型教育と呼んでいる授業は継続するのか。

A 長久手独自のプログラムとして隣接する介助犬訓練施設を活用しながら同様に継続していきたい。

Q 市が洞小校増築状況はどうか。

A 平成26年4月に増築校舎を使用できるように建設を進め平成24年、25年の間に児童生徒数推計を再度見直す。

Q 中学校区変更や第3中学校

開校にあたり、既存の部活ができなくなってしまうのではないかと懸念の声があり、総合型スポーツクラブの整備も含めたメニューの提供における施策が今後必要だがどうか。

A どのような部活を第三中学校で用意するか検討している。既存のものは維持する方向で整備を進める。

長久手歴史 トラベラーズについて

Q 観光PRに寄与している。緊急雇用対策であるが今後の展開は。

A 副町長 継続の方策を探っている。

保育園整備計画策定 について

Q 働く親支援のための待機児童対策はどのようなか。

A 保健福祉部長 待機児童対策は市が洞地区の保育園開設の他、家庭的保育事業「保育ママ」など多様な保育施策を考えていく。

Q 平成26年度までの行動計画は新町長になっても履行に向け行動するか。

A 継承していく。

長久手市が保育サービスの 充実で定めている目標

事業名	現在 (21年度)	目標 (26年度)
延長保育(拡充)	1園	3園
障害児保育(拡充)	2園	3園
病児・病後時保育 (新規)	0カ所	実施
特定保育*(新規)	0園	1園

*1日4時間以上6時間未満かつ概ね月64時間以上の就労家庭の児童の保育。(通常保育、一時保育の対象となる児童は除く。)

長久手町次世代育成支援後期行動計画



正木 祥豊 議員

Q 市制移行による 諸事業の見直しは

A 利用者に合わせた 制度改革を行う

Q 市になることによって硬直化した制度を除き、具体的な構造改革の対策は。

A 総務部長 できる限り住民の意向に即した姿勢で取り組んでいく。

Q 町民の生殺与奪の権を担っている町職員は、市になると多くの分権事務と行政サービスが期待される。俸給も近隣市に見合ったものにし、仕事に誇りと情熱を持って町民に尽くしてもらいたい。

A やる気の出る評価をし、給与体系を見直して行く。

Q 衛生組合を 解散しないか

A 尾張旭市と 協調して進めたい

Q 尾張旭市、長久手町衛生組合の解散により、年間約7,000万円と土地1万5,000㎡が有効利用できるが、どうか。

A 副町長 施設の老朽化を考え早急に方向性を尾張旭市と話し合っていく。

行財政改革について

Q 事業仕分けを実施しないか。

A 現在、町は行政評価システムを数年前から外部仕分け人を招き取り組んでいる。今後はこれを公開拡大していきたい。

スポーツの杜について

Q 「スポーツの杜」の今後の契約はどのようなか。

A 教育文化部長 現状のまま継続したい。

Q 当初の契約時のトラブルを思うと、やはり賃貸より買取が望ましいのではないか。

A その意向で進めたい。



老朽化した香流苑



すえ 規代 議員

Q 集会所の整備を急がないか

A 状況により対応する

Q町所有17カ所、他所有12カ所を見てきたが、修繕完了はいつ頃か。

A副町長 平成26年度完了の



バリアフリー化された新設の集会所

Q 学童保育をもっと充実すべきではないか

A 現状を理解して、利用をお願いしたい

Q市が洞地区の子どもは長久手学童保育所まで遠く、通所が大変である。新設の計画は。

A保健福祉部長 1.7kmの距離があるが、現状を理解して他の施設の利用を考えてほしい。

Q父母会に運営を委託している

予定。

Q集会所のない塚田、作田一・二丁目は西ノ根集会所を借りている。この地域に新設の計画は。

A新設の予定はない。集会所の機能と地域コミュニティの場とは分けて、他の施設をうまく利用してほしい。

Q新設・修繕などの請負業者の決め方は。

A指名競争入札を行っている。補助金による工事は地域自治会が決定する。

Q和式トイレを洋式トイレに替えないか。バリアフリー化も。

A要望があれば、状況により対応する。

Q修繕工事に設計委託料が約36万円もかかるのはなぜか。

A法的管理の面での必要経費である。

が、どのような指導・支援を行っているのか。

A国が策定した「放課後児童クラブガイドライン」に基づき行っている。

Q雨の日に見学したら、部屋が満員の状態であった。子どもの増加が予想されるがどうか。

A定員を検討したり、民間施設への補助金を出すなどしたい。

Q虐待防止対策、防犯・防災対策はどうか。

A子育て支援課と各学童保育所との連携を図っている。



川合 保生 議員

Q 長久手の防災大丈夫か

A 県の基準に合っている

Q台風、豪雨等の大雨に対する山林、田畑の持つ保水力を開発で失う代替として、調整池の他に何か考えているか。

A建設部長 開発を行う場合には、県が定める基準に基づいて適切な雨水排水施設と必要な調整池を設置するので、他のことは考えていない。

Q既に開発で都市化された地区



設置された防災倉庫

で保水力対策として雨水の貯留、浸透施設を検討しないか。

A基準に基づいた対策が済んでいるので、検討しない。ただ南部地区では新たな都市計画道路の歩道に透水性舗装をしている。

Q防災講習会を3回受講すると防災倉庫を設置してくれるので申し込んだが、順番がこないのが困っていると聞く。円滑な開催方法は何か考えているか。

A生活環境部長 地域における防災リーダーの養成等で円滑に開催できるよう早急に検討していく。

Q消防OBにも講師として講習を頼めないか。

A消防長 消防団も含めて検討中である。早急に対応したい。

Q 暴力団排除条例は制定するのか

A 検討している

Q愛知県では平成23年4月から施行され、瀬戸市でも10月から施行されている。当町の状況はどうか。

A生活環境部長 愛知署より説明を受け、管内2市2町で検討を重ねている。

Qなぜ、県が制定しているのに独自の条例を制定するのか。

A長久手町の施設、入札においては県条例が及ばないからである。



原田 秀俊 議員

Q 電磁波・放射性物質による被ばくについてどうか

A 根拠がないため、調査の考えはない

Q携帯電話中継局による電磁波過敏症などの影響が心配されている。中継局の場所、電磁波の影響調査はどうか。

A生活環境部長 無線局登録数は5通信事業者で183施設がある。設置場所については把握していない。無線局設置の規制基準はあるが、電磁波過敏症などの影響を把握する基準となる根拠がないため、調査の考えはない。

Qリコモ、高圧線による電磁波の被ばく問題についてどう考えるか。

A開業当時から調査され、影響はないものと考えている。

Q放射線量の調査を瀬戸市が実施した。町民の不安に 대응するため本町でも実施すべきではないか。

A愛知県で測定していること、隣接市においても実施されたが、異常が認められていないことから、実施する考えはない。

Q学校給食材料の調査も県学校給食会で実施していると言うが、データはどうか。また、地産地消で使用する町内産については町の独自調査がある。実施すべきではないか。

A県内の放射線の数値は福島原発の影響は見受けられないので、町内農産物も同様で安全であると判断している。



携帯電話の中継局と長久手小学校の距離は150m。奥にはデジタルタワーが見える

Q リコモ会社の経営改善はどうか

Q平成22年度外部監査で指摘された問題点の改善は進んでいるのか。

A副町長 横領事件発覚後に

会社から示された再発防止で、管理体制の強化では、会計監査人による監査の毎月の実施、税理士による会計帳簿等の確認、社員相互による内部監査の実施があげられ、計画どおり実施されていると聞いている。



加藤 和男 議員

Q 横断歩道が消えかかっているが

A 公安委員会の所管である

Q 交通事故の状況はどのようか。

A 生活環境部長 1月から10月までの人身事故は362件で、昨年同期に比べ58件(19.1%)増加。物損事故件数は1,601件で74件(4.8%)増加している。

愛知県は
死亡事故
ワーストワンを
返上しよう



Q 事故防止の対策はどのようか。

A 幼児、小学生や高齢者などを対象とした交通安全講習会の開催、町民まつりでの啓発活動、青パトの巡回広報活動、交通安全補助看板の設置などを行っている。

Q 横断歩道の白線が消えかかっている、引き直しを考えているか。

A 横断歩道は公安委員会の所管となるので、白線の消えかかっているところは、発見次第愛知警察署に連絡し、対応を依頼している。

Q 平成12年策定の「人にやさしい街づくり計画」を検証したか

A まだ検証していない

Q 人にやさしい街づくり計画はどのようか。

A 建設部長 平成6年施行の「愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例」に基づき進めている。

Q 公共施設のバリアフリー状況はどのようか。

A 県条例施行後に整備した公共施設はバリアフリー化している。施行以前の施設は改修時にバリアフリー化している。

Q 杵ヶ池体育館の身障者用駐車場が狭いと12年前の計画で指摘されているが、まだ改修されていないのはなぜか。

A 教育文化部長 スペースを確保し、改修したい。

Q 身障者用トイレばかりでなく一般用トイレにも手すりが必要ではないか。

A 総務部長 現場を確認し、できるものは早急に設置していきたい。



佐野 尚人 議員

Q 耐震工事費補助金枠の拡大を

A 次年度も90万円

Q 東南海地震に備えて東日本の震災から学ぶべきは大地震に強いまちづくりであり、そのための耐震工事が必要。補助金枠を拡大しないか。

A 建設部長 次年度も1件当たり90万円の予定。

木造住宅の耐震改修工事に補助制度をご利用ください



地震が起きて壊れてしまったから建て直すよりも、耐震工事で備えを

児童虐待防止推進月間を終えて

Q 児童養護の課題として里親家庭を増やすことが望まれている。一緒にご飯を食べる、一緒に今日の話をする、そんな当たり前のこと

がかなわない子どもたちがいる。啓発をしていかないか。

A保健福祉部長 市制に伴い家庭相談室が設置される。体制をつくっていききたい。

社会福祉協議会の ありかた

Q現在社会福祉協議会に運営委託している福祉作業所などは民間に委託してランニングコストを下げることができる。また相談事業などは本来社会福祉協議会が担うべきと考える。職員が資格を取得し総合的なコーディネーターとしてのあり方が望まれているのではないか。

A保健福祉部長 今後の人材育成を促し検討をしていきたい。

通級指導教室を 増級できないか

A県には毎年要望している

Q現在南小学校を拠点校として設置されているが現実には他の学校が利用できない。全校を巡回指導するべきではないか。

A教育長 制度的には可能だが現状では対応できない。

Q本来は取り出しての指導でなく、クラスや担任、保護者も巻き込んでクラスをつくっていくことが望ましいと考える。そうした巡回指導をしていくべきではないか。

A現状の体制でできるよう指導していく。



さとう ゆみ 議員

Q 市が洞小学校の 適正規模は

A継続して審議していく

Q急ぎょプレハブ校舎の教室数を7教室から4教室に減らし、新

たな校舎の増築を早めることにしたのはなぜか。

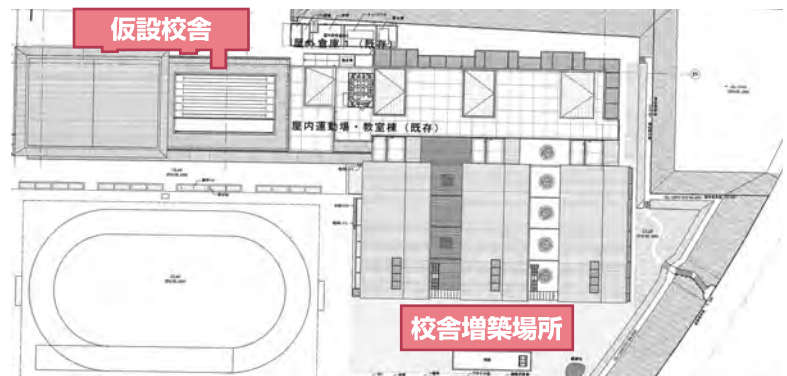
A教育文化部長 その方が子どもたちに有利と判断したから。

Q2年間使用する4教室のプレハブ校舎設置に1億5,000万円以上の税金が使われるが、校舎の増築計画をもっと早く立てるべきではなかったか。

A当初からまずプレハブ校舎で対応するつもりだった。

Q学校関係者から「学校運営上児童数1,000人ぐらいが限度である。」との声があるが、考慮しないのか。

A増築校舎を建設するが、将来にわたりすべての児童を受け入れられるとは考えていない。



市が洞小学校は、平成26年4月から増築校舎で対応

Q 西小学校区に児童 クラブの設置を

A別のものを利用してほしい

Q今後も、西小学校区にだけ児童クラブがない状態でよいと考えているのか。

A保健福祉部長 西小学校区には学童保育所があり、放課後子ども教室も設置していることから、現状でご理解いただきたい。

Q放課後子ども教室は、4月は開室しておらず、夏休みも午後しか開いていないため不十分ではないか。

A教育文化部長 実施要綱を改正し、来年度は4月から開始する。

所得が低い層に属する 納税義務者に実質的な 減税を

Q課税標準額200万円以下の個人町民税納税義務者に、納めた額の1割を商品券で還元してはどうか。

A総務部長 教育や福祉に費用がかかるので、還元は考えていない。



青山 直道 議員

Q 消防団の充実強化は

A 見直し案の作成が進められている

Q 消防団組織など見直し検討会の進捗状況はどうか。

A 消防長 今年度を目途に検討結果がまとめられる予定。

Q 消防団協力事業所表示制度の状況と支援策は。

A 熊張地区の伊藤鉄工所1社に協力事業所として表示証を交付。功績に対して愛知県知事や尾張地区消防連絡協議会長から消防特別表彰が授与されている。

Q 消防団協力事業所に入札で

の加点をしたらどうか。

A 総務部長 入札検討委員会のなかで協議をする。

Q 処遇改善や地域ぐるみでの支援はどうか。

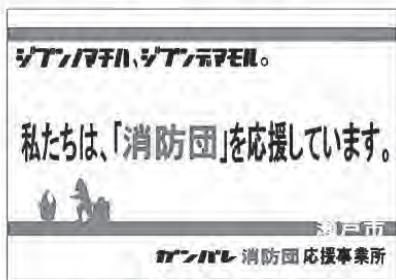
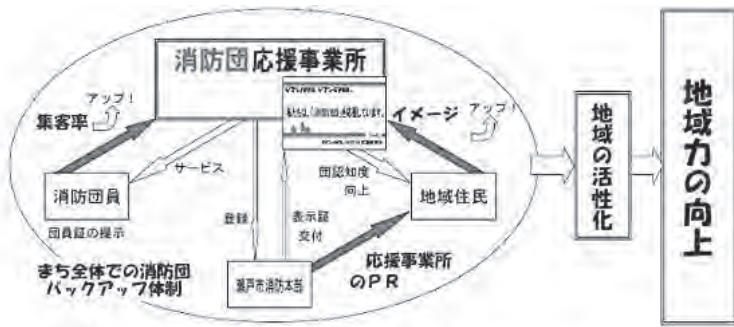
A 消防長 国の財政支援や県下市町の処遇等を参考にしながら検討を進めている。自治会連合会、区長会に出席し、消防団の現状について理解をいただき、地域で応援していただけるようお願いしている。

Q 飲食店での割引きなど消防団員サポート制度で団員確保に成果をあげている市があるかどうか。

A 近隣では、瀬戸市でも「ガンバレ消防団応援事業所制度」がある。飲食での割引き、ガソリンの値引き、ポイント制度の利用など商工会事務局と調整をしている。

Q 小、中学生など将来の消防団員などの地域防災を担う人材の育成はどうか。

A 消防団員と子ども会が共同で火災予防広報活動を行っている。小学生を対象とした消防学校1日体験、中学生には消防署での職場体験など、地域防災の必要性について教育を行っている。



瀬戸市
ガンバレ消防団
応援事務所



水野 とみ子 議員

Q 健診結果を分析しないか

A 行っていきたい

Q 平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象にメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防を目的とした特定健康診査・特定保健指導が開始されている。保健指導対象者はどのようか。

A 保健福祉部長 腹囲が男性は85cm以上、女性は90cm以上の者、もしくは肥満度を表すBMIが25以上の者で、さらに血糖、脂質、血圧の値が一定の基準値を超える者である。

Q 保健指導の実施率と効果はどのようか。



特定健康診査(集団)が

A平成22年度特定健診対象者は5,887人。動機付け支援者は354人で実施率は48.9%である。実施者の約67%が食生活、もしくは運動面において変化があり、保健指導により生活習慣の改善に向けての動機付けができたと考えられる。

Q保健指導を受けない理由として考えられることは何か。

A忙しいとか健康への問題意識に欠けるなどである。

Q尼崎市では生活習慣病患者の過去の健診結果を分析し、重症化にいたる経緯を調べ、未然に防ぐ予防対策に力を入れ成果を挙げている。本町も健診結果を分析しないか。

A分析を行い、わかりやすい資料を提示していきたい。

Q健診を受ける理由や健診結果から自身の健康状態などを知り、生活習慣を見直すための取り組みはどのようなか。

A今年度は専門の栄養士1人を嘱託で雇用した。

Q予防の面から子どもたちの食生活に関する保健指導はどのようなか。

A教育文化部長 保健体育などで部分的に指導を行っている。



行われる保健センター



浅井 たつお 議員

Q 堀越川源流域の保全について

A 次世代に受け継いでいきたい

QCOP10の成果、「愛知目標」の趣旨について執行部の皆さんは承知しているか。

A生活環境部長 理解している。

Q長久手最後の秘境・堀越川源流域の保全はどのような方針で臨むのか。

A愛知県と意見交換をしながら適切に保全していきたい。

Q自然環境保護区域に指定する条例を定めないか。

Aそういう条例で生物、環境を守っていくことは考えていない。

Qコンクリートのアルカリ水や工事中の汚濁水が流れると、川に棲んでいる絶滅危惧種やホタルの幼虫などは死滅してしまうのではないか。

A直接流すのではなくて、絶滅危惧種が生育しているところを避けて、下流域にもっていく方法を考えているという途中経過の報告を受けている。



堀越川の住人カワムツA型くん、先祖代々住んでいます

Q リニモ公園西駅周辺地区開発その後の経過はどのようなか

A 約9割の仮同意を得た

Q進出予定企業情報について、町長レクチャーと同一内容を開示されたい。

A建設部長 「イケア」や「カインズ」が出店を希望している旨、説明した。

Q一の井桜の保全や、まちづくりは町民全体の問題である。なぜ参画させないのか。

A土地区画整理事業に関する地権者の合意が図られたのちに、住民の皆さんのご意見を聴きながら都市計画の手続を進めていく。

議会傍聴記

信頼できる市を期待する

私はここ数年、定例議会を時々傍聴に行っていますが、いつも何か物足りない気分で帰ってきます。なぜなのか？ 議会は開催しなければならない「もの」？

「質問」には「答え」があります。前もって質問事項は行政側に渡っているわけですから、答えはある程度用意されています。しかし、質問にはプラスアルファがあり、これがかなり重要な問題提起になることがあります。この部分が実は議員各氏の力量・資質を問われるところだと思えます。そして私たち外野がしっかりと聞き耳を立てるところです。興味のあるところでもあります。

真摯な質問には真摯な答えが返るはず。「なるほど」と

思える深みのある「質問」を目指してください。また、私は質問も追求型的なものだけでなく、これからは「提案型質問」があってもよいのではないかなとも考えます。いろいろな部局もあるので議員各氏も何か一つ自分なりのライフワークを持って内容豊かな質問をしていただくと行政側の励みとなり、それは大いに長久手の発展の原動力ともなるでしょう。傍聴に行くのが楽しみになりますね。

1月から「市」になり、しかも市長は全くの新人。

行政者も市民も気分を一新してよい関係を築けるよう議員各氏の一層の奮闘を希望します。

山野田在住 しんのう やすこ 神納 慈子さん

おわびと訂正

先回のながくて議会だよりNo.76号(平成23年12月1日)の2ページの歳入の表で、町税の内、「個人町民税41億2,381万円」と掲載しましたが、「町民税41億2,381万円」の誤りでした。おわびして訂正します。

誤 個人町民税 41億2,381万円 47.2% → 正 町民税 41億2,381万円 47.2%

しない!させない!求めない!

政治家の寄付行為は禁止

- お祭りへの寄付行為
- 病気見舞い
- 葬式の花輪、供花
- 開店祝い、落成式の花輪
- 町内会の催し物へ差し入れ



3月定例議会開催予定

(平成24年3月1日～3月23日 23日間)

月日	曜日	開始時間	会議日程	議事事項
3月 1日	木	午前10時	本会議	議案上程・説明
3月 2日	金	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託
3月 5日	月	午前9時30分	本会議	一般質問
3月 6日	火	午前9時30分	本会議	一般質問
3月 7日	水	午前9時30分	本会議	一般質問
3月 9日	金	午前10時	予算特別委員会	
3月12日	月	午前10時	予算特別委員会	
3月14日	水	午前10時	常任委員会	
3月15日	木	午前10時	常任委員会	
3月16日	金	午前10時	常任委員会	
3月21日	水	午前10時	議会運営委員会	
3月23日	金	午前10時	本会議	議案委員長報告・討論採決

3月議会への請願陳情の提出締切日は2月23日(木)正午です。

編集後記

まだまだ寒さ厳しい日々が続いています。昨年は3.11の東日本大震災があり、9月には各地で台風による豪雨で多くの被害がでました。今年こそ、災害のないよい年にしたいものです。

長久手町は長久手市になりました。議会も市議会となり、議員一人ひとりが市議会議員として、あらためて気を引き締め活動したいと思っています。

これからも市民に親しみやすい市議会だよりになりたいと思っていますのでよろしくお願ひ致します。

和男

編集特別委員

委員長 浅井 たつお 副委員長 さとう ゆみ すえ 規代
加藤 和男 木村 さゆり 水野 竹芳